

区の現況、社会経済環境の変化と 新計画に向けた課題 (概要版)

平成31年3月
品川区企画部

都市像1：だれもが輝くにぎわい都市

区の現況

1-1 区民活動が活発な地域社会を築く

- ・平成28年4月「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」（特別区初）制定。
- ・町会・自治会の加入率は約60%（図表1-1）。
- ・CSR推進協議会、大学連携推進協議会設立。

1-2 産業の活性化を図る

- ・事業所数、卸売業・小売業数ともに減少傾向。
- ・創業支援センターを4施設開設。
- ・平成27年度、品川産業支援交流施設「SHIP」開設。
- ・平成28年度に事業承継支援事業を開始。
- ・商店街活性化に向けた各種助成を実施。

1-3 都市型観光を推進する

- ・平成27年度「品川区都市型観光プラン」策定。水辺を核とした賑わい創出、商店街の活用などを推進。
- ・Wi-Fi整備、トイレ整備、おもてなしブックの作成、観光案内板の設置など、訪日外国人の受入体制を充実。

1-4 伝統と文化の継承と発展を図る

- ・平成30年度、「品川区文化芸術振興協議会」設置。
- ・品川歴史館の観覧者数は横ばい傾向。

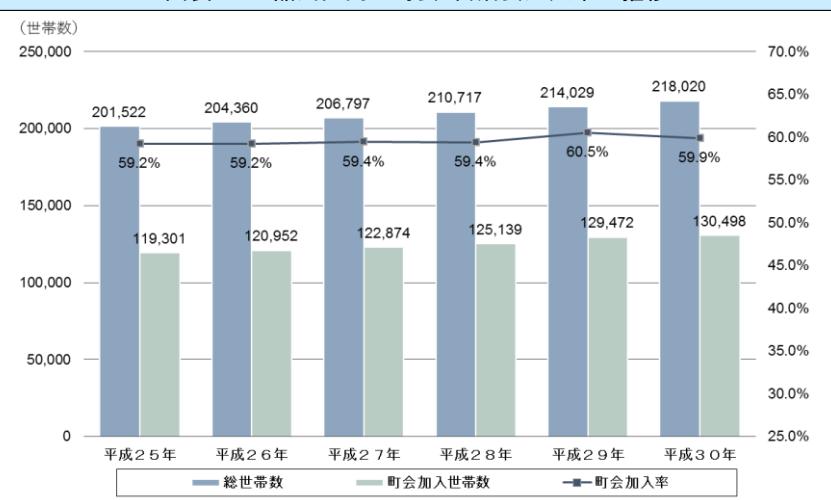
1-5 生涯学習・スポーツを振興する

- ・各地域に地域スポーツクラブを設置。
- ・世界初となるブラインドサッカー国際大会ワールドグランプリを開催。

1-6 国際交流を推進する

- ・外国人人口は増加傾向にあり、平成31年1月現在13,042人。
- ・姉妹・友好都市3都市と継続的に交流を行っている。

図表1-1 品川区内の町会・自治会加入率の推移



社会経済環境の変化

1-1 区民活動が活発な地域社会を築く

- ・共助社会の担い手として、地域住民や町会・自治会、NPO等の既存の担い手に加え、企業や金融機関、教育機関が重要な役割を担い、相互に連携することが求められている。

1-2 産業の活性化を図る

- ・中小企業の動向として、就業者数が増加するなど所得・雇用面で経済の好循環が見られる一方、**人手不足**、労働生産性の伸び悩み、**後継者不足**などの課題が挙げられている。
- ・第4次産業革命ともいわれる情報通信技術の進展による大きな**産業構造の変化**への対応が求められている。

1-3 都市型観光を推進する

- ・国は、2020年までに訪日外国人旅行者数を4,000万人にすることを目標としている。
- ・リニア中央新幹線開通、**羽田空港アクセス線開業**など新たなインフラ整備が予定されている。

1-4 伝統と文化の継承と発展を図る

- ・文化振興と観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業分野等との連携など、総合的な文化政策の展開が求められている。

1-5 生涯学習・スポーツを振興する

- ・**「人生100年時代」**を背景とした誰もが生涯を通して学び続けられる環境整備や、東京2020大会を契機としたスポーツ文化の醸成が求められている。

1-6 国際交流を推進する

- ・在住外国人増加に伴い、共生社会への意識醸成と多様なニーズに対応した**多文化共生**の地域づくりが求められている。

図表1-2 特別区における卸売業・小売業数

	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
千代田区	8,159	7,866	8,246	7,810
中央区	11,828	11,156	11,271	10,781
港区	8,478	7,781	8,225	7,904
新宿区	6,474	6,215	6,416	6,339
文京区	3,693	3,294	3,255	3,122
台東区	9,165	8,269	8,420	7,982
墨田区	4,944	4,413	4,517	4,197
江東区	5,243	4,774	4,855	4,682
品川区	5,110	4,679	4,876	4,692
目黒区	3,289	2,913	3,120	2,920
大田区	7,833	7,044	6,982	6,733
世田谷区	6,912	6,712	7,253	6,744
渋谷区	6,846	6,279	7,316	7,466
中野区	3,207	2,869	2,805	2,638
杉並区	5,117	4,655	4,598	4,356
豊島区	4,609	4,378	4,673	4,498
北区	3,755	3,287	3,166	2,947
荒川区	2,750	2,454	2,420	2,241
板橋区	4,890	4,356	4,322	4,049
練馬区	5,229	4,773	4,783	4,438
足立区	6,981	6,283	6,172	5,782
葛飾区	4,681	4,183	4,031	3,785
江戸川区	5,413	4,867	4,894	4,547
区部総数	134,606	123,500	126,616	120,653

資料) 経済産業省「経済センサス(平成21年、平成24年、平成26年、平成28年)」より作成

新計画に向けた課題

1-1 区民活動が活発な地域社会を築く

- ・町会・自治会の**担い手の高齢化**や**人材不足**への対応。
- ・町会・自治会加入率向上に向けた**住民ニーズ**の的確な把握。
- ・多様で弾力性のあるコミュニティ拠点の充実。

1-2 産業の活性化を図る

- ・中小企業が事業継続していくための支援の充実と、**人材不足**の解消に向けた人材確保支援の充実
- ・商店街の高齢化、**後継者不足**解消に向けた支援。
- ・地域産業の新たな担い手を創出
- ・増加が見込まれる高齢者や**働く女性**への活躍支援。

1-3 都市型観光を推進する

- ・水辺や商店街を核とした観光資源のさらなる充実。
- ・**外国人観光客**へのマナー周知や、文化・風習の理解促進。

1-4 伝統と文化の継承と発展を図る

- ・多様な主体と文化・芸術団体が連携した事業展開の促進。
- ・文化財の観光・産業・まちづくりなどとの分野間連携。

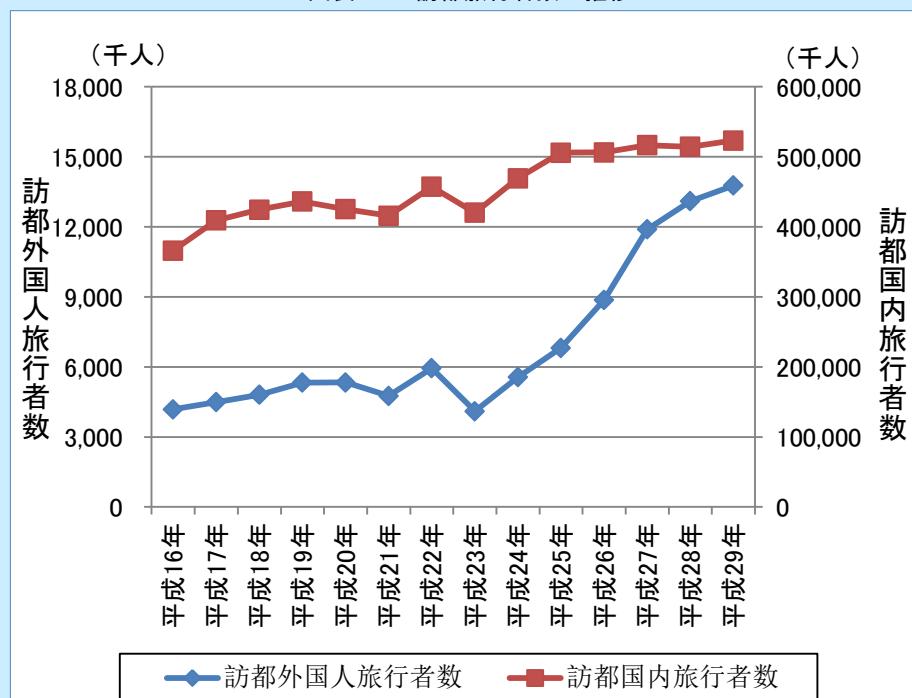
1-5 生涯学習・スポーツを振興する

- ・**東京2020大会のレガシー**の創出。
- ・地域の中でつながりを作り、地域に還元する仕組みづくり。

1-6 国際交流を推進する

- ・**外国人住民**のニーズの的確な把握。
- ・「生活者としての外国人」に対する支援メニューの充実。
- ・外国人住民自身の活躍機会創出に向けた取り組みの充実。

図表1-3 訪都旅行者数の推移



資料) 東京都「平成29年訪都旅行者数等実態調査」より作成

都市像2：未来を創る子育て・教育都市

区の現況

2-1 子育て、親育ちを支援する

- ・出生数、合計特殊出生率ともに増加・上昇傾向(図表2-1)。
- ・児童相談のうち、児童虐待に関する相談が増加傾向。
- ・待機児童数は、平成30年4月1日時点で19人(図表2-2)。

2-2 学校教育の充実を図る

- ・平成28年4月「品川区いじめ防止対策推進条例」制定。
- ・平成28年4月に義務教育学校へ6校移行(図表2-3)。
- ・区独自採用教員を計画的に採用、育成。
- ・品川コミュニティ・スクールを全校展開、地域人材による学校支援を通して地域との協働が進展(図表2-4)。
- ・平成28年度、すまいるスクールの開所時間を19時まで延長。
- ・学校改築を老朽度、就学人口動向等を踏まえ推進。
- ・学区域・学校選択制の新たな制度設計に取り組んでいる。

2-3 次代を担う青少年を育成する

- ・平成30年度「子ども若者応援フリースペース」本格実施。
- ・地域、家庭と連携し、青少年育成活動を推進。ジュニア・リーダー教室は新規・継続希望者が多く会場を増設するなど人気。

2-4 平和で人権が尊重される社会をつくる

- ・平成31年3月「マイセルフ品川プラン」策定する。
- ・人権尊重意識や男女共同参画の啓発について、講座等の実施により意識の向上に取り組んでいる。

社会経済環境の変化

2-1 子育て、親育ちを支援する

- ・孤立感をもつ親が増加しており、身近で気軽に相談ができる場の提供などの支援が求められている。
- ・平成28年の児童福祉法一部改正により、特別区においても児童相談所の設置が可能となった。
- ・就労形態の多様化に伴い保育園入園申込率が上昇しており、保育園の開設支援と同時に幼児教育と保育の質の向上が求められている。

2-2 学校教育の充実を図る

- ・国は、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進している。
- ・業務の効率化と教育の質の向上の観点から、ソフト・ハード両面からの教育のICT化が求められている。

2-3 次代を担う青少年を育成する

- ・困難を有する子ども・若者が増加しており、家族も含めた包括的な支援体制が求められている。
- ・家庭、学校、地域が連携した青少年育成が求められている。

2-4 平和で人権が尊重される社会をつくる

- ・多様な生き方への配慮と、誰もが自分らしく生きられる社会に向け、パートナーシップ制度(渋谷・世田谷・中野など)を導入する動きが広がっている。

新計画に向けた課題

2-1 子育て、親育ちを支援する

- ・ネウボラネットワークによる切れ目のない支援。
- ・多世代・多様な主体による子育て力のある地域の推進。
- ・児童相談所移管に向けた専門性向上と体制強化。
- ・ライフスタイル、ワークスタイルに応じた働く女性支援の充実、保育・幼児教育の質の向上。

2-2 学校教育の充実を図る

- ・3校種の持ち味を生かした特色ある一貫教育の充実。
- ・グローバル化、人工知能の進化等多様な教育的ニーズに対応する体制構築とカリキュラムの充実。
- ・地域と学校の協働が学校教育の充実とともに地域活性化にも繋がり、相乗効果を生む事業の推進。

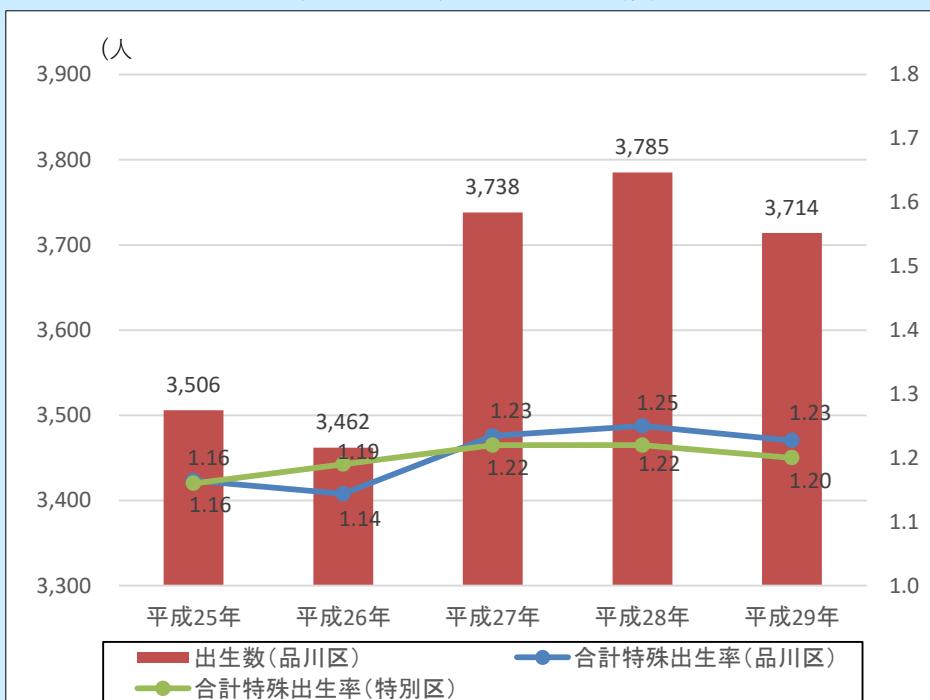
2-3 次代を担う青少年を育成する

- ・困難を有する本人および家族への支援の充実。
- ・青少年期のボランティアを地域で活躍する人材として育成する仕組みの構築。
- ・子ども・若者を途切れなく支援するネットワークの構築

2-4 平和で人権が尊重される社会をつくる

- ・虐待・DVに係る関係機関のさらなる連携強化。
- ・ヘイトスピーチへの対策、性的マイノリティへの配慮等、人権に係る新たな課題への実態把握・対応。
- ・男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、配偶者暴力等についてのさらなる周知啓発。

図表2-1 出生数および出生率の推移



注釈) 区市町村別の合計特殊出生率については、翌年1月1日現在の住民基本台帳をもとに、東京都福祉保健局が独自に算出している。
 注釈) 区市町村別の率算出に用いた人口は、東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(日本人人口)(各年1月1日現在)」による。
 資料) 東京都福祉保健局「人口動態統計」より作成

図表2-2 品川区の保育サービス利用の推移

年度(平成)	0~5歳児の人口(A)	認可保育園申込み者数	定員(B)	区民利用者計(C)	定員率(B)/(A)	利用率(C)/(A)	待機児童数
30	20,734	3,489	11,152	10,388	53.8%	50.1%	19
29	20,315	3,444	9,615	9,537	47.3%	46.9%	219
28	19,708	3,281	8,735	8,834	44.3%	44.8%	178
27	18,874	2,799	7,649	7,991	40.5%	42.3%	215
26	18,359	2,483	7,279	7,503	39.6%	40.9%	128

資料) 品川区資料より作成

図表2-3 小中一貫校の開設状況

- ・平成18年4月 「日野学園」開校
- ・平成19年4月 「伊藤学園」開校
- ・平成20年4月 「八潮学園」開校
- ・平成22年4月 「荏原平塚学園」開校
- ・平成23年4月 「品川学園」開校
- ・平成25年4月 「豊葉の杜学園」開校
- ※平成28年4月 義務教育学校へ移行

資料) 品川区資料より作成

図表2-4 品川コミュニティ・スクール



資料) 品川区「品川区の教育」より作成

都市像3：みんなで築く健康・福祉都市

区の現況

3-1 区民の健康づくりを推進する

- ・平成27年度「しながわ健康プラン21」策定。
- ・国民の平均寿命、健康寿命はともに延伸傾向(図表3-1)。
- ・健康センター利用者数は増加傾向。
- ・健診受診率は向上しているが、特別区平均を下回っている。

3-2 高齢者福祉の充実を図る

- ・高齢者が総人口に占める割合は、平成24年に20%を超えた。
- ・高齢者多世代交流支援施設等「ゆうゆうプラザ」を4施設開設。
- ・特別養護老人ホームを4施設開設、計312床増床。
- ・認知症高齢者グループホームを民間含め9施設開設、計171名増。
- ・小規模多機能型居宅介護施設を10施設開設、合計11施設は23区1位。

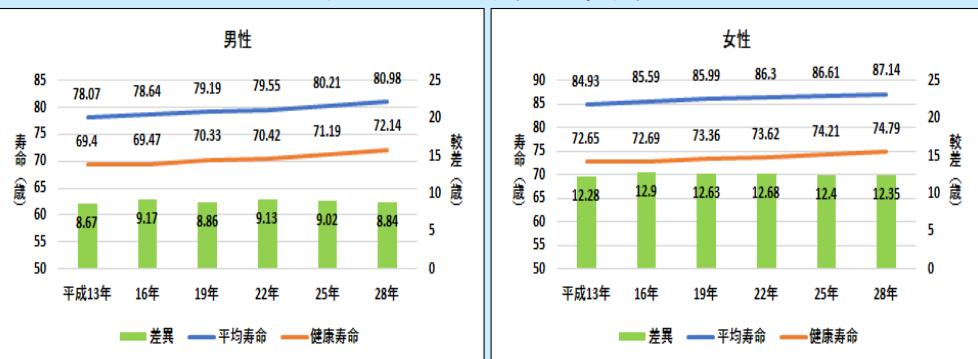
3-3 障害者福祉の充実を図る

- ・障害福祉サービス受給者証発行数は増加傾向。
- ・地域拠点相談支援センターを4カ所開設。
- ・障害児者総合支援施設を平成31年10月開設予定。

3-4 地域福祉を推進する

- ・支え愛・ほっとステーションの全区展開(13カ所)。
- ・ボランティア団体や地域の人々との協働による支え合いを促進、支援。
- ・支援対象者の多様化するニーズに対応するため、子供の未来応援プロジェクトを立ち上げ、子ども食堂の推進などきめ細かな支援を実施。

図表3-1 平均寿命と健康寿命の差



社会経済環境の変化

3-1 区民の健康づくりを推進する

- ・国や都は、高齢化の進展および疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、生活機能の維持および向上等により健康寿命の延伸を実現するための取り組みを進めている。また、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、健康格差の縮小を実現するとしている。

3-2 高齢者福祉の充実を図る

- ・2030年には、65歳以上人口に占める認知症高齢者の割合が2割に達すると見込まれており、認知症予防および認知症高齢者へのさらなる支援が求められている。(図表3-5)

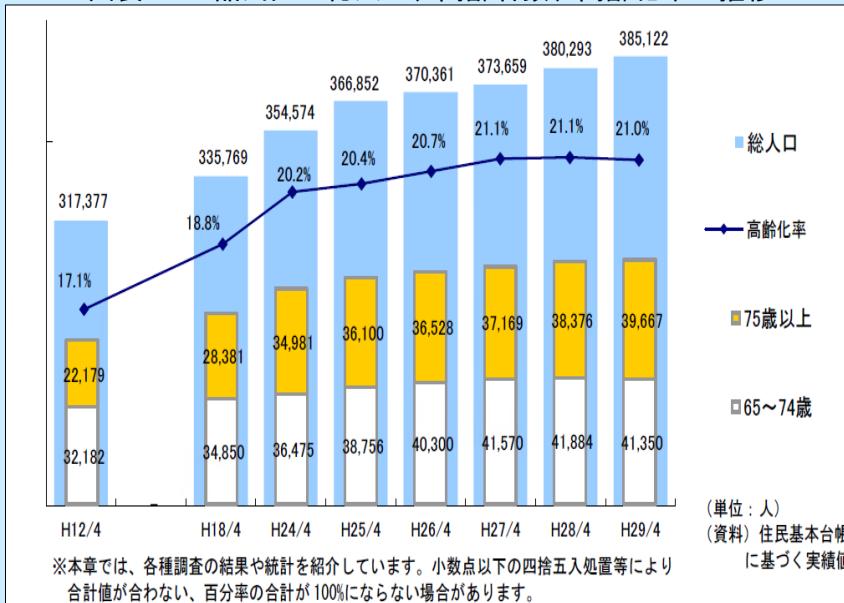
3-3 障害者福祉の充実を図る

- ・障害者やその介護者の高齢化、障害の重度化・重複化といった問題が顕在化してきており、障害特性や生活環境に配慮した相談支援体制の整備が求められている。(図表3-2)
- ・平成28年に障害者差別解消法が施行され、人格と個性を尊重し、共に生きる社会の実現が求められている。また、障害者理解を進め、社会的障壁を取り除くために、合理的な配慮を行うことが求められている。

3-4 地域福祉を推進する

- ・ひとり暮らし高齢者や障害者、子育て・家族の介護などにより手助けを必要としている人たちに加え、ダブルケアなどの複合的課題を抱えている人が増加している。
- ・地域のつながりの希薄化等により、家庭内の様子が見えにくくなっており、子育てや介護の負担増に起因する虐待や、認知症や障害等に起因する権利侵害に対し、虐待防止・権利擁護の強化が求められている。

図表3-3 品川区の総人口、高齢者数、高齢化率の推移



資料) 品川区「第7期品川区介護保険事業計画」より作成

新計画に向けた課題

3-1 区民の健康づくりを推進する

- ・人生100年時代における健康寿命の延伸に向けた、区民が主体的に健康づくりに取り組めるきっかけづくり。
- ・がん対策、受動喫煙対策、生活習慣病重症化予防。
- ・区内医療関係者と連携した取り組みの推進。

3-2 高齢者福祉の充実を図る

- ・高齢者の健康維持と人材活用、多様な社会参加促進のためのボランティア情報の発信や活動場所の充実。
- ・地域包括ケアシステム推進に向けた、介護と医療の連携強化や、介護関連データ分析により自立に向けた介護の推進。
- ・認知症高齢者グループホームや地域密着型特別養護老人ホームのほか、地域包括ケアシステムの中核サービスとなる看護小規模多機能型居宅介護など、地域密着型サービス充実。

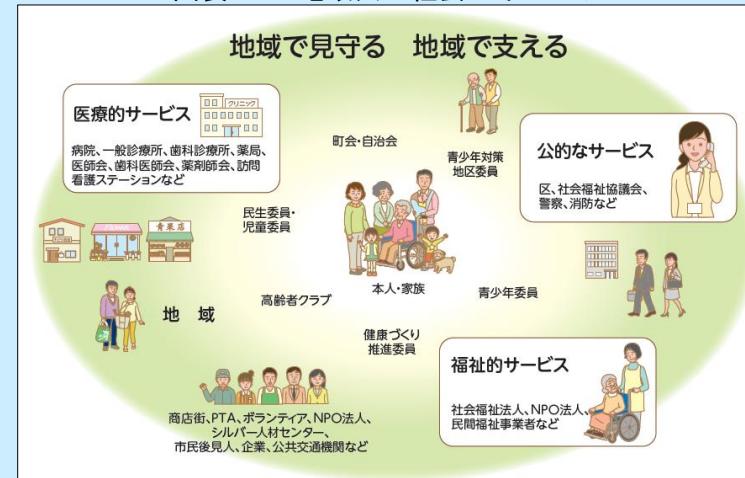
3-3 障害者福祉の充実を図る

- ・障害者の就労と地域社会への参加の促進、自立と社会参加を一層促進する取り組み。
- ・地域拠点相談支援センターを中心としたネットワークづくりと、包括的な相談支援の強化。
- ・障害者への差別解消に向けた啓発や理解促進。

3-4 地域福祉を推進する

- ・地域の中で支援が必要な人を『我が事』として捉え、関わられるような意識づくりや地域づくりによる孤立・孤独の防止など地域共生社会の構築(図表3-4)。
- ・虐待防止・発生予防・早期発見に向けた、高齢者、障害者、子どもなどの関連機関の情報共有・連携体制の構築。

図表3-4 地域共生社会のイメージ



資料) 品川区「第3期品川区地域福祉計画(素案)」より作成

図表3-2 特別区の障害者手帳所持者数(平成29年度末時点)



資料) 特別区協議会「特別区の統計」より作成

都市像4：次代につなぐ環境都市

区の現況

4-1 水とみどりの豊かな都市をつくる

- ・公園面積は増加傾向だが、一人あたり公園面積は減少（図表4-1）。
- ・水辺のにぎわい創出の検討、親水スポット・遊歩道の整備、舟運社会実験等を実施。
- ・「子どもたちのアイデアを活かした公園づくり」事業で5園の整備を完了。

4-2 やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する

- ・平成22年度に景観行政団体となり、品川区景観計画を策定、H23年度から運用を開始。
- ・旧東海道品川宿地区では、まちづくりと連携した景観形成に取り組んでいる。

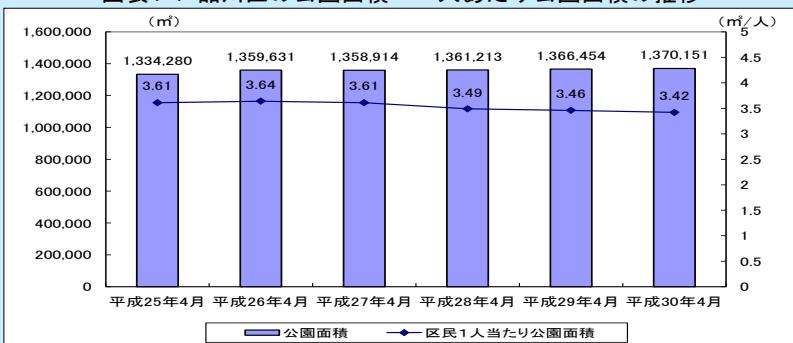
4-3 環境再生のまちをめざす

- ・ごみ収集量および資源回収量は減少傾向。
- ・区民による自主的な資源集団回収を行う団体数は増加傾向（図表4-3）。
- ・区有施設、街路灯・公園灯のLED化を進めている。

4-4 環境コミュニケーションを充実する

- ・環境学習講座を毎年度30講座程度開催。
- ・「しながわECOフェスティバル」を各種団体とともに開催（図表4-5）。

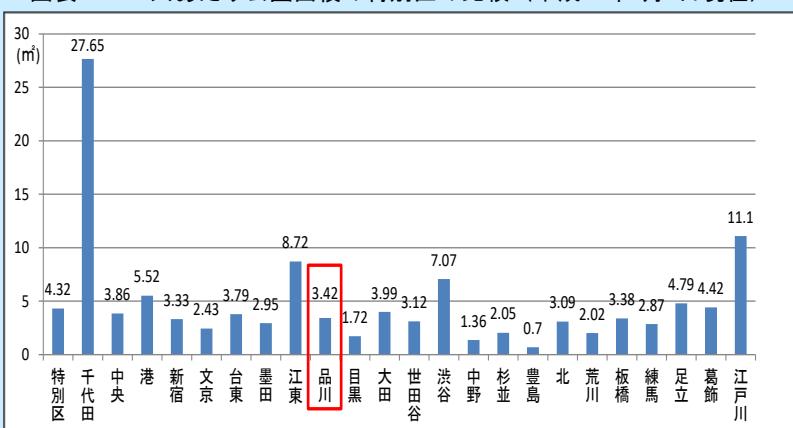
図表4-1 品川区の公園面積・一人あたり公園面積の推移



注釈) 公園面積には都市公園のほか都市公園以外の公園(自然ふれあい公園、海上公園、区市町村立公園、国民公園など等)を含む

資料) 公益財団法人特別区協議会「特別区の統計」より作成

図表4-2 一人あたり公園面積の特別区の比較(平成30年4月1日現在)



注釈) 公園面積には都市公園のほか都市公園以外の公園(自然ふれあい公園、海上公園、区市町村立公園、国民公園など等)を含む

資料) 公益財団法人特別区協議会「特別区の統計」より作成

社会経済環境の変化

4-1 水とみどりの豊かな都市をつくる

- ・河川空間の緑化推進による水とみどりのネットワークのさらなる充実と、**水辺におけるにぎわいの創出**が求められている。
- ・全国的には都市公園面積は上昇傾向を示しているが、欧米諸国の主要都市と比べると整備水準は依然低い。

4-2 やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する

- ・都では、東京都景観計画や景観法に基づいた景観形成とともに、まちづくりと連携した景観形成に取り組んでいる。

4-3 環境再生のまちをめざす

- ・都では、温室効果ガス排出量を平成42年までに平成12年比で30%削減する目標を設定している。
- ・世界的な人口増による資源の制約や、廃プラスチックによる海洋汚染等、廃棄物の処理や資源リサイクルを取り巻く状況の変化への柔軟な対応が求められている。

4-4 環境コミュニケーションを充実する

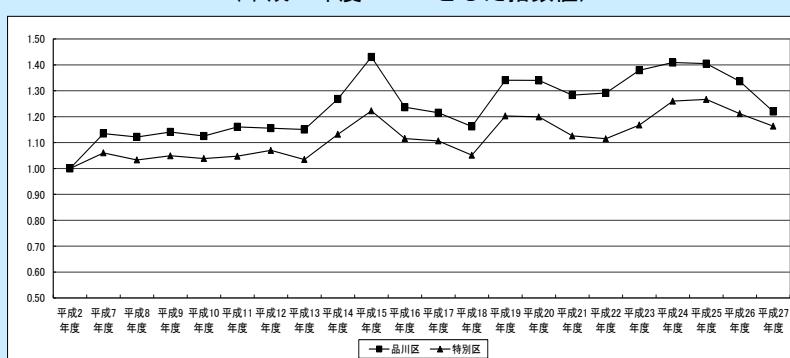
- ・協働による環境保全への取り組みを推進するため、多様な主体を巻き込んだ環境教育の枠組みを構築するとともに、多様な世代に向けた環境教育を推進し、担い手となる人材を育成することが求められている。

図表4-3 資源集団回収量



資料) 品川区資料より作成

図表4-4 品川区および特別区における温室効果ガス排出量の推移(平成2年度=1.00とした指数値)



資料) オール東京62市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト「特別区の温室効果ガス排出量」(平成30年)より作成

新計画に向けた課題

4-1 水とみどりの豊かな都市をつくる

- ・水辺・舟運の環境整備や観光拠点の整備。
- ・まちの魅力向上、防災、健康づくり、子育てなど様々な側面から公園が新たな機能を発揮するための、地域のニーズをとらえた**特色ある公園整備**。

4-2 やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する

- ・近隣自治体との連携による景観形成。
- ・観光施策や商店街施策と連携した景観まちづくり。

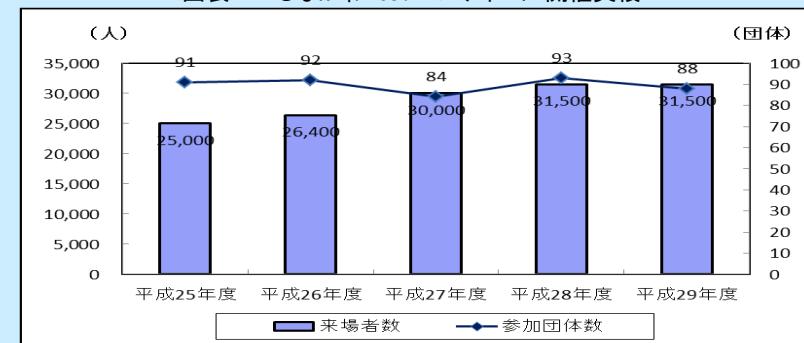
4-3 環境再生のまちをめざす

- ・区全体での温室効果ガス排出量の削減に向けた、環境計画のさらなる周知・啓発と、区民・事業者との連携。
- ・ごみの発生総量を減らすための区民および事業者に対する働きかけ。

4-4 環境コミュニケーションを充実する

- ・体験型環境学習施設の建設を契機とした、**環境政策を協働で推進**するためのパートナーシップの構築と、協働相手となる組織・団体の育成の取り組みの充実。

図表4-5 しながわEcoフェスティバル開催実績



資料) 品川区資料より作成

SDGs

2015年9月の国連サミットで採択、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するために掲げた「持続可能な開発目標」。貧困、教育、医療、経済、環境など、21世紀の世界が抱える課題解決に向けた目標。日本では2016年、首相を本部長とした「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部会合」を立ち上げた。

都市像5：暮らしを守る安全・安心都市

区の現況

5-1 災害に強いまちをつくる

- ・平成29年度「品川区地域防災計画」修正。
- ・平成29年度、災害復旧特別会計創設。
- ・不燃化特区指定地域の不燃領域率は、ほぼ延焼が生じない水準とされる70%を大きく下回っている。
- ・平成28年、臨時ハート等を備えたしながわ中央公園を整備。
- ・しながわ防災体験館、しながわ防災学校などを通じ、地域の防災力向上に取り組んだ。
- ・区の災害対策本部体制の見直し、災害医療連携会議の設置など、公助としての応急活動体制の強化を図った。

5-2 魅力的で住みよい市街地を整備する

- ・再開発手法等を用い、地域特性に応じた都市基盤を整備。
- ・平成26年11月「品川区空き家等の適正管理等に関する条例」制定、平成31年3月「品川区空き家等対策計画」策定。

5-3 便利で安全な交通環境をつくる

- ・区内鉄道の1日平均乗車人員は増加傾向。
- ・平成27年12月、大崎駅西口バスターミナル開業、羽田・成田両空港や地方都市とのアクセスが向上。
- ・品川区内の交通事故件数は平成24年度以降減少傾向にあったが、平成29年度に増加に転じている(図表5-5)。

5-4 区民生活の安全を確保する

- ・品川区の犯罪発生率は、近年減少傾向にあり、特別区平均件数を大きく下回る。
- ・特殊詐欺については平成28年59件、平成29年137件発生。

図表5-1 総合防災訓練の参加者数および参加地区数の推移

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	16,129人	15,192人	11,772人	13,073人	5,643人
参加地区数	12地区	13地区	10地区	12地区	5地区

注釈) 平成29年度は雨天等のため7地区が中止
資料) 品川区資料より作成

社会経済環境の変化

5-1 災害に強いまちをつくる

- ・近年の災害を通じ「自助」「共助」の役割の重要性が高まってきている。
- ・訪日外国人観光客、在留・就労外国人の増加が見込まれるなか、災害時の情報や防災・気象情報の多言語化の必要性が高まっている。

5-2 魅力的で住みよい市街地を整備する

- ・都は、品川区を「交流・連携・挑戦の都市構造」を実現する広域拠点「中枢広域拠点域」内に位置づけている。
- ・少子高齢化・人口減少の急速な進行に伴う空き家の増加により、生活環境の悪化や、地域コミュニティの衰退が懸念されている。

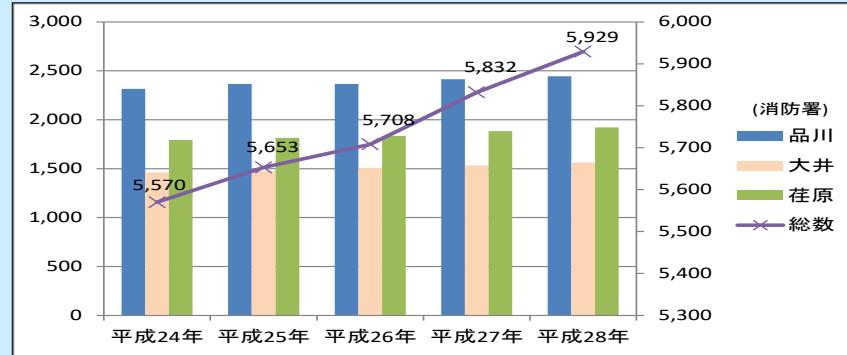
5-3 便利で安全な交通環境をつくる

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の波及効果や国による訪日外国人旅行者の受入に向け、公共交通網のより一層の環境整備が求められている。
- ・都は、優先的に整備すべき路線を指定し、平成37年度までに事業に着手することとしている。

5-4 区民生活の安全を確保する

- ・特殊詐欺については平成29年の認知件数は全国で約18,000件と近年増加している(図表5-6)。

図表5-3 品川区における4階以上の建築物数



資料) 「品川区の統計」より作成

新計画に向けた課題

5-1 災害に強いまちをつくる

- ・通信・交通・インフラ事業者等の防災関係機関との連携強化。
- ・要配慮者利用施設の避難確保体制の構築。
- ・不燃領域率の早急な改善。
- ・防災訓練の強化と地域コミュニティを地域の防災力に取り入れる仕組み作り。
- ・防災時における受援体制、情報収集・発信手段、備蓄体制・物流体制、生活再建対策の強化、女性・外国人への配慮。

5-2 魅力的で住みよい市街地を整備する

- ・木密地域不燃化10年プロジェクトを契機としたまちづくりの取り組みへの支援。
- ・空き家の発生予防、適正管理、有効活用(図表5-4)。
- ・住宅要配慮者への居住支援。

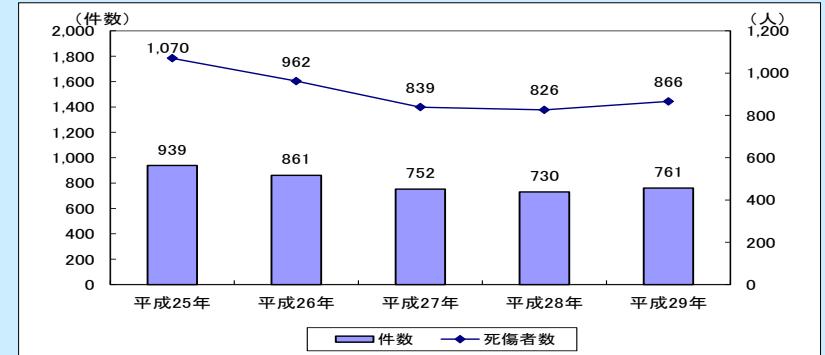
5-3 便利で安全な交通環境をつくる

- ・新たな道路網の整備に伴うバス事業者に対する新路線整備の働きかけと、コミュニティバスの導入検討。
- ・優先整備路線3路線の整備推進と区内の都市計画道路完成率の上昇。

5-4 区民生活の安全を確保する

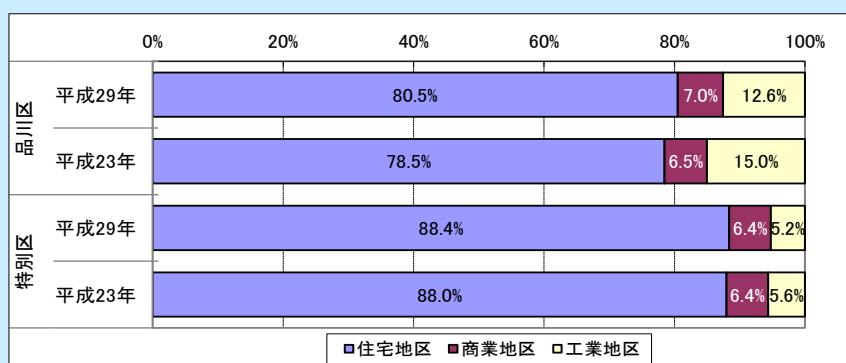
- ・防犯の取り組みを継続的に推進するための担い手の確保・育成。

図表5-5 品川区における交通事故件数および交通事故死傷者数の推移



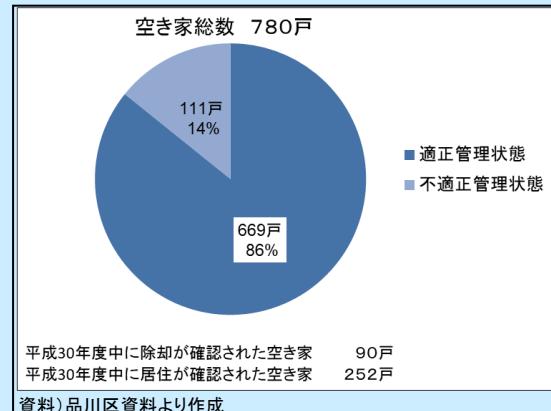
資料) 品川区「品川区の統計」より作成

図表5-2 品川区および特別区における民有宅地面積の用途別割合の推移



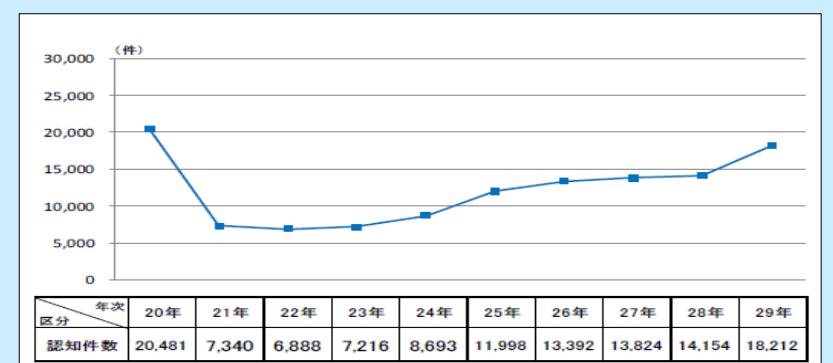
注釈) 各年1月1日現在
資料) 東京都「東京の土地2016」(平成29年11月)、東京都「東京の土地2011」(平成24年12月)より作成

図表5-2-5 品川区内の空き家の状況(平成31年2月28日現在)



資料) 品川区資料より作成

図表5-6 全国の特種詐欺認知件数



資料) 警察庁発表資料より作成

区政運営の基本姿勢

区の現況

6-1 協働による区政運営を推進する

- ・区内に主たる事務所を置くNPO法人数は256で、特別区内で11位（平成30年11月20日時点）。
- ・協働の機会を拡充させるため、区民や地域で活動する団体の情報を発信。
- ・区民と区が協働して事業を実施する仕組みとして、地域貢献活動を行っている団体の見本市を実行委員会形式により開催し、活動を紹介するとともに、団体同士のネットワーク形成の場としている。

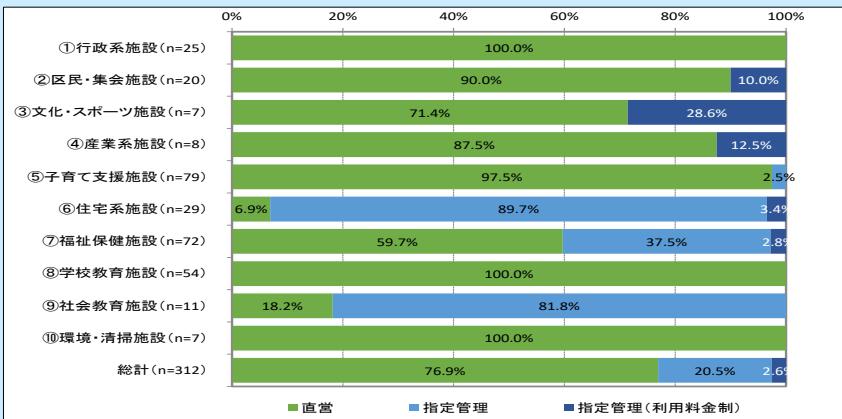
6-2 行政改革を継続的に推進する

- ・民間委託・指定管理者制度を推進（図表6-1）。
- ・平成29年、「品川区公共施設等総合計画」策定。
- ・電子申請・区民税の電子支払い等、情報通信技術を活用して区民サービス等を向上。
- ・働きやすい職場環境の構築と区民サービス向上を目的に、区職員の働き方改革（しながわ〜く）を推進。

6-3 基礎自治体としての基盤を確立する

- ・都区制度改革を他区と連携しつつ継続的に推進。
- ・全国自治体との事業連携を推進（図表6-2）。
- ・経常収支比率等、財政の健全性や柔軟性、安定性に係る主要な指標値について良好な水準（図表6-3）。

図表6-1 施設分類別の管理運営形態（直営／指定管理）（平成27年度末時点）



資料)品川区「品川区公共施設等総合管理計画」より

図表6-2 全国自治体との連携事業

年度	主な連携事業
平成27年度	・しながわ水族館で坂井市の黄金ガニ等紹介イベント開催(坂井市)
平成28年度	・戸越銀座アンテナショップ開設誘致(坂井市) ・全国シティプロモーションサミット共催(坂井市) ・地方交流物産展開催(11自治体参加)
平成29年度	・しながわ花海道への花ユリ植えつけ(坂井市) ・大政奉還150周年記念幕末サミット(京都市ほか20自治体) ・成人式「二十歳の約束」(高知県)
平成30年度	・交流ツアー(坂井市) ・連携協定締結(高知県) ・明治150年記念式典(高知県)

資料)品川区資料より作成

社会経済環境の変化

6-1 協働による区政運営を推進する

- ・国では、複雑化する地域課題等へ対応し、持続的・安定的成長につなげていくために、地域社会の課題・魅力の情報発信と議論の場の設定や、多様な主体による「共助社会の場」の構築と活動範囲の拡充などの取り組みが必要としている。
- ・東京都では、過去10年度間で協働事業の総数は概ね増加傾向を示している。

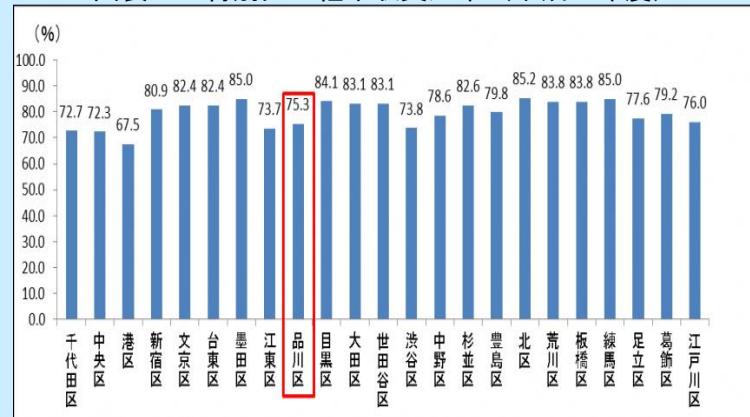
6-2 行政改革を継続的に推進する

- ・窓口業務をはじめとした区民サービスを、ICTを活用することにより改善する取り組みが進められている。
- ・人工知能(AI)等の先端新技術を、地域課題の解決や行政の効率化に向けて活用することが求められている。
- ・生産性向上、超過勤務の縮減等の観点から、区の実情に応じた働き方改革が求められている。

6-3 基礎自治体としての基盤を確立する

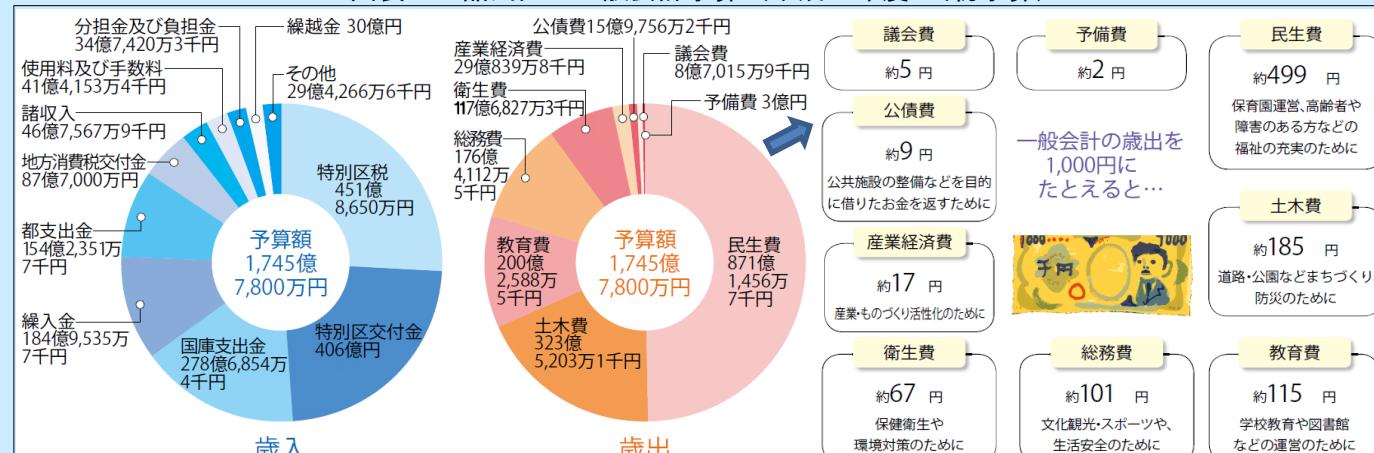
- ・全国的に急速に進む少子高齢化、外国人の増加、多様性への対応など、新たな概念や課題への対応が求められている。
- ・国は平成26年、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生を推進。
- ・ふるさと納税による区の減収額は、平成29年度が約11億9千万円、平成30年度は約16億5千万円となる見込み。

図表6-3 特別区の経常収支比率（平成29年度）



資料)東京都総務局「平成29年度東京都特別区普通会計決算の概要」より作成

図表6-4 品川区の一般会計予算（平成30年度 当初予算）



資料)品川区「品川区勢要覧(2018年版)」より作成

新計画に向けた課題

6-1 協働による区政運営を推進する

- ・専門知識を有する団体や、各分野で活動する団体等との協働の取り組みの充実。
- ・区民・各種団体等、多様な主体との情報共有・相互に議論できる仕組みの構築。
- ・各団体が抱える人材不足・高齢化等の課題に対応するため、活動の活性化に繋がる仕組みや支援を検討。

6-2 行政改革を継続的に推進する

- ・施設の建設・改築・大規模改修時における、施設需要に合わせた弾力的な運用。
- ・区政全体のデジタル化の可能性を分析し、利便性向上、業務効率化、分野横断的なデータ活用を推進。
- ・業務効率の改善・超過勤務の縮減に向けた、定型業務の自動化等の検討。

6-3 基礎自治体としての基盤を確立する

- ・「基礎自治体優先の原則」に基づく、国や東京都との役割分担の見直しに向けた積極的な働きかけ。
- ・SDGsの観点を踏まえた持続的・包括的な区政運営の推進。
- ・今後の人口構造の変化等を踏まえた、財政の健全性、安定性確保に向けたメリハリある財政運営。
- ・区民へふるさと納税制度の趣旨を正しく理解いただくとともに、国へ同制度の見直しを求める必要がある。